

審議会等設置状況

（令和5年9月19日現在）

審議会等の名称	伊万里市いじめ問題対策委員会
設置の根拠	伊万里市いじめの防止等に関する条例
設置の目的	いじめの防止等のための対策を実効的に行うための専門的知見に基づいた審議、及び法第28条第1項に規定する重大事態が生じた場合の重大事態に係る事実関係を明確にする調査を行うため
設置年月日	平成27年4月1日
委員数	7人
委員の任期	2年（令和5年7月15日～令和7年7月14日）
委員名簿	※別紙（様式第1号の2）
所管課	教育委員会 学校教育課 学校教育係 （電話番号0955-23-3185）

様式第1号の2（第4条関係）

委員名簿

(五十音順・敬称略・会長◎・副会長○)

[illegible]